

「国際的な連携及び交流活動」評価報告書

(平成14年度着手 全学テーマ別評価)

名古屋大学

平成16年3月

大学評価・学位授与機構

大学評価・学位授与機構が行う大学評価

大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

1 評価の目的

大学評価・学位授与機構(以下「機構」)が行う評価は、大学及び大学共同利用機関(以下「大学等」)が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その結果を、大学等にフィードバックし、教育研究活動等の改善に役立てるとともに、社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の教育研究活動等について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

2 評価の区分

機構の行う評価は、今回報告する平成14年度着手分までを試行的実施期間としており、今回は以下の3区分で評価を実施した。

- (1) 全学テーマ別評価(国際的な連携及び交流活動)
- (2) 分野別教育評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)
- (3) 分野別研究評価(人文学系、経済学系、農学系、総合科学)

3 目的及び目標に即した評価

機構の行う評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、教育研究活動等に関して大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、目的及び目標が、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、規模や資源などの人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に整理されていることを前提とした。

全学テーマ別評価「国際的な連携及び交流活動」について

1 評価の対象機関及び内容

本テーマでは、大学等が行っている教育研究活動を基盤とした国際的な連携や交流活動について、全学的(全機関的)な方針の下に部局等において行われている活動を対象とした。

対象機関は、設置者から要請のあった全国立大学(97大学)及び大学共同利用機関(総合地球環境学研究所を除く14機関)並びに公立大学の一部(4大学)とした。

評価は、大学等の現在の活動状況について、過去5年間の状況の分析を通じて、次の3つの評価項目により実施した。

- (1) 実施体制
- (2) 活動の内容及び方法
- (3) 活動の実績及び効果

2 評価のプロセス

- (1) 大学等においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書(根拠となる資料・データを含む。)を平成15年7月末に機構へ提出した。
- (2) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会に取りまとめ、大学評価委員会で評価結果を決定した。
- (3) 機構は、評価結果に対する対象大学等の意見の申立ての手続きを行った後、平成16年3月の大学評価委員会において最終的な評価結果を確定した。

3 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「目的」、「国際的な連携及び交流活動に関する目標」、「対象となる活動及び目標の分類整理表」及び「特記事項」は、当該大学等から提出された自己評価書から転載している。

「活動の分類ごとの評価結果」は、活動の分類ごとに、各評価項目での観点ごとの活動の状況・判断を記述している。「判断」は、目標を達成する上で、「優れている」、「相応である」、「問題がある」の3種類で示している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」、「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動の分類ごとの状況を総合的に判断して、当該評価項目全体の水準を以下の5種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・おおむね(貢献して又は挙がって)いる。
- ・相応に(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ある程度(貢献して又は挙がって)いる。
- ・ほとんど(貢献して又は挙がって)いない。

なお、これらの水準は、当該大学等の設定した目的及び目標に対するものであり、大学等間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目ごとに、当該大学等の活動において特徴あるとみなされる点等を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学等について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

4 本報告書の公表

本報告書は、大学等及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

対象機関の概要

大学等から提出された自己評価書から転載

- 1 機関名：名古屋大学
- 2 所在地：愛知県名古屋市
- 3 学部・研究科・附置研究所等の構成
 - (1) 学部：文学部，教育学部，法学部，経済学部，情報文化学部，理学部，医学部，工学部，農学部
 - (2) 大学院：文学研究科，教育発達科学研究科，法学研究科，経済学研究科，理学研究科，医学系研究科，工学研究科，生命農学研究科，国際開発研究科，多元数理科学研究科，国際言語文化研究科，環境学研究科，情報科学研究科
 - (3) 附置研究所等：環境医学研究所，太陽地球環境研究所，情報連携基盤センター，地球水循環研究センター，附属図書館，総合保健体育科学センター，学内共同教育研究施設（先端技術共同研究センターほか 17 施設）
- 4 学生総数及び教員総数
 - (1) 学生総数：15,785 名（うち学部学生数 9,938 名）
 - (2) 教員総数：1,847 名
- 5 特徴

本学は，名古屋市千種区不老町に所在地を置き，昭和 14 年に我が国 7 番目の帝国大学として創設され，戦後，総合大学に向けた整備を開始した。近年，本学は，大学院の整備・充実に力を注ぎ，大学院部局化（大学院重点化）を完成させるとともに，既存の学問領域の再編を視野に置いて 5 つの独立研究科を設置した。現在 9 学部，13 研究科からなる総合大学として，さらなる進化・発展を目指して努力を傾注している。

本学は，平成 12 年，全国の国立大学に先駆け，本学の憲法と言うべき「名古屋大学学術憲章」を制定し，その基本目標に従い，教育，研究において継続して改革を行い，大きな成果を上げている。

「名古屋大学学術憲章」の基本目標のひとつとして，「国際的な学術連携と留学生教育」を掲げ，「国際的な拠点形成」を目標とした。それは，活発であった国際的な教育・研究交流や充実した留学生教育に，次の発展への目標を与えるものとなった。ここに掲げた基本目標に沿った取組が昨年 6 月開催した本学と学術交流協定を締結している海外主要大学による「名古屋大学国際フォーラム」である。このフォーラムは，「国際学術コンソーシアム（AC21）」の設立に繋がり，国際的な学術交流ネットワークを形成するものとなった。

目的

大学等から提出された自己評価書から転載

（教職員等の受入れ，派遣）

- 1．業績の優れた外国人研究者を受入れ，及び教員等の派遣を通して，様々な研究領域の研究・教育を活性化させるとともに，そのサポート体制の充実を図る。

（教育・学生交流）

- 2．学生交流協定の締結，外国人留学生の受入れ及び学生の海外への派遣等の教育・学生交流の促進を図り，国際社会・地域社会に貢献する。

（国際共同研究の実施・参画）

- 3．国際共同研究の実施・参画を通して，国際社会への貢献，及び特定分野の研究の強化を図る。

（開発途上国等への国際協力）

- 4．アジア諸国の法・政治制度研究，法整備支援をはじめとする法・政治分野の国際協力に関する研究及び実践の拠点としての機能を果たす。

- 5．農学分野の国際教育協力を推進し，実践的に問題を解決する人づくり協力研究の拠点（ナショナルセンター）としての機能を果たす。

（国際的学術ネットワークの構築）

- 6．国際社会及び地域社会に貢献するため，学術交流協定校を中心とする国際的な学術ネットワークを構築する。

国際的な連携及び交流活動に関する目標

大学等から提出された自己評価書から転載

（教職員等の受入れ、派遣）

目的 1 に係る目標

- 1 国際的な視点から研究・教育を活性化させるため、外国人研究者の積極的な任用・受入れ、並びに教職員を海外に積極的に派遣する。
- 2 外国人研究者の研究・生活面における支援を充実する。

（教育・学生交流）

目的 2 に係る目標

- 3 学生交流協定を促進して、学生の国際感覚・視点等を養成する学生の海外留学を推進する。
- 4 世界各地域から外国人留学生を積極的に受入れ、修学・生活面における各種支援サービスを充実する。

（国際共同研究の実施・参画）

目的 3 に係る目標

- 5 太陽地球環境分野における研究を強化するため、国際共同研究に積極的に参画する。
- 6 開発途上国の文化・教育水準の向上を図るため、識字調査国際共同研究を企画・実施する。

（開発途上国等への国際協力）

目的 4 に係る目標

- 7 わが国の ODA 事業と連携し、法整備支援を初めとする法・政治分野の国際協力プロジェクトの企画・コーディネート・実施、並びに法整備支援の理論と当該国の法・政治体制の研究を推進する。
- 8 アジア諸国を中心とする法・政治研究・法整備支援事業にかかる組織・人材のネットワークを構築する。

（開発途上国等への国際協力）

目的 5 に係る目標

- 9 開発途上国における農学分野の国際協力プロジェクトの開発・参画・協力、並びに国際協力プロジェクトの拠点形成を推進する。
- 10 開発途上国が直面している農学問題を解決、支援するため、研修員を対象とする研修を企画し実施する。

（国際的学術ネットワークの構築）

目的 6 に係る目標

- 11 学術交流協定校間の連携・強化を図るため、定期的に国際フォーラムを開催する。
- 12 国際学術コンソーシアム（AC21）を創設する。

対象となる活動及び目標の分類整理表

大学等から提出された自己評価書から転載

活動の分類	「活動の分類」の概要	対象となる活動	対応する目標の番号
教職員等の受入れ・派遣	海外の大学・機関等からの訪問，短期・長期滞在の外国人研究者の受入れ，外国人教員・客員研究員の任用，あわせて外国人研究者のための日本語研修，宿舍，家族などへの支援，本学教職員の海外派遣を実施している。	(1) 外国人研究者の受入れ	1
		(2) 外国人教員・客員研究員等の任用	1
		(3) 外国人研究者等に対する各種支援	2
		(4) 教職員の派遣	1
教育・学生交流	海外大学・機関等との学生交流協定締結をはじめとした，全学レベル又は部局間レベルの教育交流活動，様々な留学受入れプログラム・方式による外国人留学生の受入れ，留学生のための日本語研修・宿舍・勉学・生活相談・家族支援・地域交流等の各種支援，交流ネットワーク構築の取り組み，協定大学との交換留学を実施している。	(1) 海外の大学・機関等との教育交流活動	3
		(2) 外国人留学生の受入れ	4
		(3) 外国人留学生に対する各種支援	4
		(4) 地域との連携を意図した外国人留学生交流支援	4
		(5) 学生の海外留学	3
		(6) 外国人留学生の交流ネットワークの構築	3, 4
国際共同研究の実施・参画	本学では教官・研究者により多くの国際共同研究が参画・実施しているが，特に，太陽地球環境研究所が参画している「太陽地球環境研究に関する国際共同研究」，及び大学院国際開発研究科が実施している「開発途上国の識字調査国際共同研究」が顕著な成果を上げている。	(1) 太陽地球環境研究に関する国際共同研究	5
		(2) 開発途上国の識字調査国際共同研究	6
開発途上国等への国際協力	本学では教官・研究者により多くの国際協力事業を実施しているが，特に，法政国際教育協力研究センターが実施している「アジア法整備支援事業」，及び農学国際教育協力研究センターが実施している「農学分野における国際教育協力事業」が顕著な成果を上げている。	(1) アジア法整備支援事業	7, 8
		(2) 農学分野における国際教育協力事業	9, 10
国際的学術ネットワークの構築	本学及び本学と学術交流協定を締結している海外の主要大学・研究機関との間で「国際的学術ネットワーク」を構築し，国際学術交流の基盤を形成するために，「名古屋大学国際フォーラム」を開催し，24大学・研究機関からなる「国際コンソーシアム（AC21）」を創設した。	(1) 国際フォーラムの開催	11
		(2) 国際学術コンソーシアム（AC21）の創設	12

活動の分類ごとの評価結果

1 教職員等の受入れ・派遣

実施体制

実施体制の整備・機能 教職員等の受入れ・派遣を行う体制としては、学長の下に国際交流委員会が設置され、国際交流に関する基本事項について審議される。その下に、外国人留学生及び海外派遣留学を扱う留学生専門委員会、学術交流専門委員会、国際広報調査専門委員会、国際学術コンソーシアム専門委員会の各専門委員会が設置される。国際交流委員会は副総長以下大学の意思決定に携わる役職者から、また、留学生専門委員会は当該大学学生・留学生の支援に当たる関係者と学部の代表者からなる。活動についての組織体制は整備され、組織間の連携体制も整っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 外国人研究者等の受入れ期間中は受け入れた研究者を中心とするシンポジウム等を開催し、その活動の目標や趣旨を周知している。外国人研究者受入れに関しては、数種類の英文資料の送付、インターネットによる公表等を通じて活動の目標や趣旨を海外に伝えている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。
改善システムの整備・機能 各部局において当該年度の実績・効果・問題点等を審議し、外国人研究員招聘実績一覧を作成している。それに基づき全学の国際交流関係委員会が次年度の外国人研究員の招聘に関する改善策の検討を行っている。また、附置研究所、各研究科、学内共同教育研究施設では、国際交流関係委員会等が部局における外国人研究者等の受入れ・任用及び教官の派遣の状況について情報収集・整理し、学報、ホームページ等にその調査結果を掲載している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 受入れた外国人研究員の出身地域はオーストラリア、アメリカ、タイ、中国、インド、ロシア、ナイジェリア等各地にわたり、領域としては生物、経済学、農学、物質科学、太陽地球環境、環境医学等様々な分野となっている。文学部における外国人教師の任用については、西洋文学・西洋語学講座において、英文学 1 名、独文学 1 名、仏文学 1 名、また、言語文化部では英語 4~5 名、独語 2 名、仏語 1~2 名、中国語 1 名となっている。職員の派遣は 1 週間前後のものが多く、半年及び 1 年にわたる長期のものもあり、職員派遣用の基金も計画中である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の方法 活動方法の有効性を検証するために、招聘研究者等を中心としたシンポジウム等を開催して、その成果を評価しつつ次へと繋げている。教職員等の受入れ・派遣における資金源の多くは文部科学省予算や日本学術振興会経費等の公的資金であり、その他、大学独自の名古屋大学学術振興基金がある。このうち、全体の 2 割~3 割が大学学術振興基金によるものであり、中でも研究者海外派遣助成に多くが割かれている。前年度の実績を検討した上で計画立案・執行がなされている点の有効性を高めている。また、IT の利用については、最近、若手研究者の受入れにインターネットを活用した双方向の情報システムが用いられるようになっている。双方向情報システムの活用は、情報交換の速度を高め、円滑な交渉を可能にするものである。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 外国人研究者の受入れ数は、過去 5 年間、毎年 1,000 名前後、また外国人教員の数も 35-40 名でほぼ横ばいであるが、外国人教員の内容は、助手層から教授層に比率が移るなど、質的に向上している。さらに、「国際」をキーワードとする研究科・センターの開設により、世界レベルの外国人研究者の訪問が増えている。外国人教員・研究員の任用数は微増しており、このうち工学研究科が全体の約 3 割から 4 割を占めるが、各部局共それぞれにおいて任用されている。事務職員・技官の派遣も平成 10 年度 35 名から平成 14 年度 70 名と増加傾向にある。大学全体として、優れた外国人研究者を招く工夫をし、外国人研究員への支援体制も充実し効果を上げている。体制を整え、判断の基準を目的に添ったものに改変した結果と推察され、困難な制約の下で優れた実績が上がっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 外国人研究者の受入れについて、著名外国人研究者を招聘した講演で、参加者全員が深い感銘を受けていることが確認できる。また、同様に懇談会開催による成果も確認できる。外国人教員・外国人研究員の任用では、任用された研究者たちの報告文や紹介文から、一定の満足度や成果が挙がっていることがわかる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

2 教育・学生交流

実施体制

実施体制の整備・機能 教育・学生交流に関する活動全般にわたり、国際交流委員会とその下部組織である留学

生専門委員会あるいは必要に応じて設置されるワーキンググループによって運営が行われ、大学のすべての部局、構成員との連絡が図られている。全学実施の短期交換留学受入れプログラムについては、留学生専門委員会の下に「短期留学受入れ実施委員会」が、海外派遣留学については「派遣留学生選考委員会」が組織され、協定大学の事情などを考慮して海外派遣留学生の選考を行っている。外国人留学生に対する各種支援として、外国人留学生に対する日本語教育及び修学上・生活上の指導助言、短期留学プログラムの運営、海外留学に対する指導助言等の業務を行うため、学内共同教育研究施設として留学生センターが設置されている。センターには学部・研究科の評議員、教授等から構成される協議会及びセンター教官で構成される企画運営委員会が置かれ、各研究科には留学生専門教育教官が配置され、留学生センターと連携して留学生相談・支援業務を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 活動の目標・内容・趣旨等について、留学生センター関係組織である協議会、企画運営委員会、センター教官会議において直接の担当者に対して周知がなされている。また、留学生センターでは、新たな5年間の目標として、留学生支援体制の強化、日本語教育のさらなる充実などを全学に向けて提起をしている。毎年「名古屋大学プロフィール」(日本語版)及びその英語版を発行し、海外協定大学をはじめ、各国大使館、関係機関等に送付している。また、各部局のスタッフ、教育・研究内容が詳述されている「Nagoya University Bulletin」(英文)を隔年で発行し、協定大学、関係機関に送付している。広報活動は、活動の直接の担当者と活動の受け手の双方に向けて行われている。特に、留学生センターが主体的に大学全体に向かって将来の構想を提起している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。改善システムの整備・機能 海外の大学等との交流活動については、国際交流課が適宜アンケート調査を行う。留学生課は留学生在籍状況調査を行い、留学生専門委員会の下に「留学生受入れ基本政策WG」が編成され、これまでの問題点を整理し、「外国人留学生受入れ基本方針」がまとめられた。外国人留学生の支援については、センター相談室が毎年評価を行っている。学生の海外留学については、留学生専門委員会が、海外留学の問題点や改善策を検討している。これらは上部組織に報告され、適宜改善のための方策がとられている。状況の調査と、その結果に基づく改善システムは有効に機能している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 海外の大学・機関等との教育交流活動としての学術交流協定締結状況を見ると、締結国は中国、タイ、インドネシア、アメリカ、ブラジル、ドイツ、フランス、オーストラリアなど、領域も医、理工、農、法、

など多岐にわたる。短期留学プログラムによる外国人留学生の受入れとしては、地域別に見ると、アジア(56%)、オセアニア(2%)、北米(23%)、ヨーロッパ(19%)となっている。中でも米国(22%)、韓国(17%)、中国(16%)が最も多い。受入れ部局別では、工学部が最も多く33%を占め、次いで文学部と経済学部が各13%、12%となり、その他も均等に受入れがなされている。受入れ学生身分としては、学部生が8割を占める。学生の海外留学に関しては、北米とヨーロッパへの派遣が最も多く、次いでアジアとなっている。各部局別に独自のプログラムを立て、留学生の目的に合わせた教育内容を提供している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の方法 海外の大学との協定締結を進めるために、留学生センター教官が海外大学をほぼ毎年訪問し、協議を行っている。短期留学プログラムによる外国人留学生受入れでは、効率化のためにホームページからのパンフレットや応募書類のダウンロード、オンサイト事前受付等を行っている。定型的ではあるが活動の受け手にとっては困難な手続きと広報活動にITが有効に用いられている。また、各部局の受入れも含め、資金は、一般的に予算化された資金以外に、必要に応じて大学裁量の留学生生費も充当されており、機動的な活動が支えられている。その他、企業からの寄付による委任経理金などを用いて、学部独自の留学生資金援助、派遣学生への援助を行っている。学生の海外留学に関しては、帰国学生を含めた留学生データベースが、医学系研究科、工学研究科等で構築されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 海外の大学との学術交流協定数は、平成10年度に129校だったものが、毎年2~29校の伸びを示し、現在172大学となっている。授業料不徴収協定数も同様の伸びを示している。外国人留学生の受入れでは、平成11年度の974名から毎年数十名単位で増加を続け、平成15年度には1,187名となっている。外国人留学生に対する各種支援も、日本語教育以外の支援として、留学生センター・教育交流部門が中心となる「留学生ハンドブック」(日英併記)の毎年度の改定更新や、全学オリエンテーション、宿舎オリエンテーションなどの実績を積み、量ともに充実し、規模のメリットも現れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 外国人留学生で当該大学への短期留学を経験した協定大学学生の1割が当該大学の大学院進学など長期留学を目指し、実際に帰国後再留学を果たしている。また、短期留学生による短期留学プログラムの評価としては、プログラムの満足度として好評であるという意味を持つ7段階評価のうち約5~6を維持している。学生の海外留学としては、留学者から、有意義であった点、また、そこでの成果が複数報告されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

3 国際共同研究の実施・参画

実施体制

実施体制の整備・機能 ヨーロッパ非干渉散乱レーダー国際共同研究の国内及び当該大学における実施体制としては、名古屋大学地球環境研究所が事務局として実施計画を立案し、共同研究者と打ち合わせを行い、現地での活動責任も同研究所が担う。その下に同研究所長の諮問機関として運営協議会が置かれている。運営協議会の構成としては、研究所長、研究所教授若干名、大学院理学研究科、大学院工学研究科及び大学院環境学研究科の教授各1名ずつ、当該大学以外の学識経験者若干名となっている。その他、全国の関連研究機関の研究者を構成員とする共同利用委員会及び共同利用専門委員会が設けられている。これらは国際的な他の機関との組織上の連携を意図しており、学内他部局との積極的な連携は意図していない。国際農村識字調査事業である「Nagoya-Takeo Rural Education Program」及び「Nagoya-Takeo Joint Initiative for Rural Literacy Promotion」では、大学院国際開発研究科が実施組織となり、実施にあたり5チームを編成している。人的バランスとしては、日本人研究者、カンボジア人研究者、教員、学生、男女の比が考慮されたものとなっている。また、相手国教育省の参加やUNESCO職員、NGO関係者の協力を得るなど、共同研究の相手方と綿密な組織作りをした上で実施されている。さらに、実行メンバーは学生も含めて多方面のバランスを考慮した構成になっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動目標の周知・公表 ヨーロッパ非干渉散乱レーダー国際共同研究については、北極レーダー専門委員会と同委員会のホームページにおいて周知が図られている。「Nagoya-Takeo Rural Education Program」及び「Nagoya-Takeo Joint Initiative for Rural Literacy Promotion」については、参加者に配布された計画文書の他、オリエンテーションが行われた。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。改善システムの整備・機能 ヨーロッパ非干渉散乱レーダー国際共同研究については、北極レーダー専門委員会等において改善策が検討されている。「Nagoya-Takeo Rural Education Program」及び「Nagoya-Takeo Joint Initiative for Rural Literacy Promotion」については、調査終了後、全参加者出席で問題点を討議し、成果をどのように教育政策に生かすかを議論する。また、識字調査の手法や調査結果を当該国の教育政策にフィードバックできることを可能にしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 ヨーロッパ非干渉散乱レーダー国際共同研究では、平成11年度に5件(計61時間提供)の特別実験、平成12年度には5件(計約60時間提供)の特別実験、13年度には8件(計約110時間提供)の特別実験、14年度には5件の特別実験及び1件の現地視察を行っている。また、5年間平均で毎年延べ10人が観測に参加している。「Nagoya-Takeo Rural Education Program」及び「Nagoya-Takeo Joint Initiative for Rural Literacy Promotion」については、平成13年度にタケオ州50村、平成14年度に同25村において農村フィールド調査を、識字学習者を対象とした識字テストや質問票調査を行う手法で行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。活動の方法 ヨーロッパ非干渉散乱レーダー国際共同研究では、人員派遣旅費として科学研究費補助金を申請し、過去5年間に5件を獲得している。また、太陽地球環境研究所にて解析したデータのネットワークを介しての公開等にITを利用している。「Nagoya-Takeo Rural Education Program」及び「Nagoya-Takeo Joint Initiative for Rural Literacy Promotion」では、文部省科学研究費補助金及びユネスコ・アジア文化センター「2002年ACCU・ユネスコ青年交流信託基金事業」委託事業(平成14年度)として実施されている。共に活動の計画・方法は十分に練られたものであり、共同研究組織、あるいは現地との打ち合わせ及び協力を得て行われている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 ヨーロッパ非干渉散乱レーダー国際共同研究については、5年間で61編の審査つき論文が公表された。投入した資金は膨大であると推察されるが、研究成果の論文数も多い。「Nagoya-Takeo Rural Education Program」及び「Nagoya-Takeo Joint Initiative for Rural Literacy Promotion」については、対象をタケオ州2郡の村落に絞り、比較的地理的・社会経済的に同質のサンプルを得た。また、タケオ州教育局の全面的協力から、計75村75識字教室(1チームごとに一日一村を訪問)を調査対象にすることができた。両活動共に当初の目標を満たしている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。活動の効果 ヨーロッパ非干渉散乱レーダー国際共同研究については、磁気圏、電離圏、熱圏の結合過程の解明を進めることができている。また、研究成果や研究内容などを年1度開催される太陽地球環境研究所の一般公開において紹介し、毎年300人~400人の参加者があり、科学の市民への普及に貢献している。また、発表論文は学会賞を取るなどの成果を挙げている。カンボジアにおける識字調査では研究成果のみならず、研究者の養成という意味でも効果が挙げられている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

4 開発途上国等への国際協力

実施体制

実施体制の整備・機能 アジア法整備支援事業は学内共同利用研究施設である法政国際教育協力研究センターが、また農学分野における国際教育協力事業は農学国際教育協力研究センターが実施し、両センターとも明確に開発途上国への国際協力を目的にしている。両センターの運営は、人事と予算については学内の学部・研究科の評議員及び教授等で構成される協議会で審議し決定している。関連の深い部局の教員で構成される運営委員会及びセンター教官で構成されるスタッフ会議が日常的な業務及び具体的な活動内容を協議し、決定している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動目標の周知・公表 アジア法整備支援事業では、活動の直接的な担当者にはスタッフ会議の議事録を、協議会、運営委員会、法学研究科の全教員に配布し、センターのホームページを開設し活動目標及び趣旨を周知している。活動の受け手、学外関係者にはセンター機関紙である「CALE NEWS」及び英文の「CALE UPDATES」を年4～5回発行し広報を行っている。農学分野における国際教育協力事業では、紹介パンフを日本語版2000部、英語版1,000部を隔年毎に発行し、文部科学省、国際協力機構、協力希望者などに配布している。また、学内をはじめ全国の農業関連部局の協力意志を持った人々の人材データベースを構築し、それを利用した周知も行われている。これ以外に、研究の内容に即した各種の方法をとっており、広報活動が多彩で密度も濃い。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
改善システムの整備・機能 アジア法整備支援事業、農学分野における国際教育協力事業のいずれでも、活動の進展状況と問題点はそれぞれのセンタースタッフ会議にかけられ、議事録は関係部局、運営委員会、協議会のメンバーに報告される。逆に、適宜、関係者からも意見が聴取される。また、数例の改善事例も挙げられている。
以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 アジア法整備支援事業においては、研究テーマとして支援対象国の法学的調査、法整備支援の方法など学術的視点からの示唆を与えるものを設定し、国際協力事業では法典整備への協力、人材の育成及びODA実施機関からの協力要請に対応できる協力人材のデータベースを整備する。具体的には、支援対象国であるベトナムへは、「法典整備（民法）への協力」、「現地セミナーの開催」、「国際協力機構長期研修員・JDS留学生の受入れ」、カンボジアへも同様に、「法典整備（民法・民事訴訟法）への協力」、「現地セミナーの開催」、「国際協力機構長期研修員・JDS留学生の受入れ」等が行われ

た。農学分野における国際教育協力事業では、センターが1999年～2003年の間に国際協力機構短期専門家やその他の方法でセンタースタッフ等（センタースタッフ4名のほか、長期派遣1名、短期8名が派遣されている）をナミビア大学農学部強化支援プロジェクトとしてナミビア大学農学部へ派遣、パラグアイの中等農業教育システム向上のため専門家2人（名古屋大学大学院生命農学研究科と滋賀県立大学環境科学部の教員）を2000年3月にパラグアイへ派遣などがある。いずれの事業においても人材データベースを整備して、法務省、国際協力機構他の関係機関との連携を常時確保している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の方法 アジア法整備支援事業では、1999～2001年の独自募金事業によるCALE基金設立（1億9千万円）、平成13年度の大規模科学研究費プロジェクト「アジア法整備支援」の採択、その他、文部科学省国際シンポジウム開催経費、創造開発研究費、総長裁量経費などの応募により資金確保を行っている。また、世界銀行調査の受託やODA資金の活用など、外部資金の導入にも努力している。農学分野における国際教育協力事業では、総長裁量経費、文部科学省在外研究員派遣費、国際協力機構短期専門家派遣費、科学研究費、民間委任経理金等で賄う。また、民間資金として、SG2000委任経理金、産業基盤整備基金、トヨタ財団研究奨励費を得ている。両事業とも、活動は個人を単位とする人的資源により支配される。そこで、人材データベースを作り、発生した課題に対し最適の人材配置をするなどの方法により活動を続けている。個人の力を計画的にまとめ上げ、活動に結びつけている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 アジア法整備支援事業では、平成12～15年度に4回、2回、7回、2回のシンポジウムを開催しており、100名を超える大規模のものが多い。また、法政国際教育協力研究センターによる法整備支援にかかる海外研修員の受入れも、平成13年度を例にとると毎月数十名規模で行われている。農学分野における国際教育協力事業では、平成11～13年度において、カンボジア王立農業大学の教育強化やベトナムにおける耐塩性イネの開発など、多くの取組がなされてきている。アジア法整備支援事業と農学分野における国際教育協力事業はいずれも活動の相手側の個人的能力を高めることが目標となっており、いずれも実績は豊富である。しかも各事業は次々と発展しており、単発に終わらず継続的に展開していることが年次変化に現れている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。
活動の効果 アジア法整備支援事業に関し、ラオス法整備研修に参加した教員からの満足度と成果を示す報告文、当該シンポジウムに参加した国際協力機構の職員や教員の成果報告などの事例が挙がっている。農学分野におけ

る国際教育協力事業は、人作りという場面で相手方に大きな寄与をしており、当該大学の人材は派遣され、現地で長期にわたり貢献している。アジア諸国での法制度の整備、アフリカ諸国での農学に関する高級人材の養成は緊急の課題であり、いずれも社会のニーズに直接応えるものである。また、当該大学の目的にも貢献している。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

5 国際的学術ネットワークの構築

実施体制

実施体制の整備・機能 国際フォーラムの開催に関しては、国際フォーラム実行委員会が設置されており、国際交流委員会委員長、各部署の教員、事務局部長、その他で構成される。意思決定としては、国際フォーラム実行委員会が学内から企画を募集し、実際に実行にあたる部署が実施計画を立て、国際交流委員会を通じて国際フォーラム実行委員会に報告され、承認を受ける。当該委員会の構成メンバーは教員ばかりでなく、事務組織からも多数含まれ、実行上の体制は強力である。委員は部署の代表が参加する国際交流委員会を通じて各部署と連携が図られ、国際フォーラム実施のために適切な人的規模が確保されるとともに、実施組織に関する全学的な部署のバランスも図られ、学内他組織との連携を重視した学内体制を取っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動目標の周知・公表 直接的な担当者に対する周知としては、大学が作成した「招聘状」、「招聘者用会議案内」を総長名で学術交流協定締結校に送付している。また国際フォーラム実行委員 10 名が、当該大学と学術交流協定を締結した大学のうち 13 大学を訪問し、フォーラムの趣旨等を担当者に直接説明している。学外の活動対象者に対する周知としては、WEB ページを利用し、また、ポスターとリーフレットを様々な対外機関に配布している。さらに広報誌による周知も行い、記者会見の折にも活動趣旨を公表し、新聞報道も行われた。このように、活動目標と趣旨は各種の手段を用いて周知されている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

改善システムの整備・機能 国際フォーラム実行委員会では、国際フォーラム開催前に、学術交流協定校などと国際学術連携を実施している国内他大学を調査した。また「国際学術コンソーシアム (AC21)」の具体的な行動計画を設定するために、学内各部署にアンケートを行い、さらに国際フォーラム実施後、ノースカロライナ州立大学等を訪問し活動のあり方につき意見交換を行っている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして相応である。

活動の内容及び方法

活動計画・内容 国際フォーラムは、交流協定を締結し

た 24 の国際機関や海外主要大学の学長、副学長、所長を招聘して行われた。フォーラムの内容は、歓迎レセプション、公開討論会、総会、エクスカージョンである。公開討論会は「21 世紀における大学の使命と役割」をメインテーマとし、2 件の基調講演と 25 の大学や機関の代表によるパネルディスカッションが行われ、総会では参加機関の連携組織としての「国際コンソーシアム (AC21)」の設立とその内容について討議された。大学では、学生及び教職員の交流の活発化、研究成果や学術情報の共有化の促進、教育プログラムの開発に関する連携の促進、の 3 種の活動内容を、3 年以内のもの、3~10 年以内のものに分け、それぞれにつき個別具体的な取組を設定し、AC21 の活動計画として提案している。事前の準備計画及び設立後の計画は入念に練られ、また計画は緻密であり、併せて内容も豊富である。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の方法 国際フォーラム開催のために、事前に提携校訪問を行い、2002 年 1 月にはプレ会議を実施した。国際フォーラム当日は、大学関係者以外の一般市民の参加者にもわかりやすいよう、公開討論会において日英同時通訳をつけ、講演・報告内容を日英 2 カ国語でスクリーンに表示した。国際フォーラム実施のための資金は、主として名古屋大学の予算を用いたが、財界からも寄付を得た。IT 等の利用としては、情報メディア教育センターの協力のもと、公開討論会の模様がインターネットにより世界同時中継された。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の実績及び効果

活動の実績 国際フォーラムには、当該大学が学術交流協定を結ぶ海外の大学・研究機関のうち 24 の大学・機関の学長・副学長・所長が参加した。また総会においては、開催目的である「国際学術コンソーシアム (AC21)」が設立されるとともに、その内容を記したコミュニケへの署名がなされた。第 2 回目国際フォーラムが 2004 年にシドニー大学で開催されることが決まり、ここで着手した事業が継続的に引き継がれることとなっている。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

活動の効果 事前のプレ会議の段階から各種新聞などに取り上げられ、参加者からは、「研究や教育の機能を拡張する」、「開かれた形で交流が始まるメリットは大きい」、「国際的な関係を拡大、強化するチャンスと期待している」など、フォーラムにより発足する国際学術コンソーシアム (AC21) への期待の声が多く上がっている。国際フォーラムにおいても、公開討論による地元市民による質問への対応や、エクスカージョンによる地元企業への海外参加者の訪問などが行われた。この国際フォーラムの開催は、今後の国際連携を行う上でのソフトウェア的基盤を作り上げたものとして大きな効果が認められる。

以上から、この観点の状況は目標に照らして優れている。

評価項目ごとの評価結果

名古屋大学の「国際的な連携及び交流活動」について、当該大学の目的及び目標に照らして行った活動の分類（教職員等の受入れ・派遣，教育・学生交流，国際共同研究の実施・参画，開発途上国等への国際協力，国際的学術ネットワークの構築）ごとの評価結果を，評価項目単位で整理し，以下のとおり，評価項目ごとの評価を行った。

1 実施体制

評価は，実施体制の整備・機能，活動目標の周知・公表，改善システムの整備・機能の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

実施体制の整備・機能の観点では，活動の分類「教職員等の受入れ・派遣，教育」，「教育・学生交流」，「国際的学術ネットワークの構築」に関して，人的バランスが適切であり，学内他組織との連携も重視した体制であること，活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して，相手方との綿密な組織作りと多方面のバランスを考慮した人的構成になっていること，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，開発途上国への国際協力を明確に意図した組織が整備されていることから，全ての活動分類において，「優れている」と判断した。

活動目標の周知・公表の観点では，活動の分類「教育・学生交流」，「開発途上国等への国際協力」，「国際的学術ネットワークの構築」に関して，留学生センターが主体的に大学全体に向かって将来構想を提起している点や多彩な広報活動が直接の担当者と受け手の双方に向けて行われていることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

改善システムの整備・機能の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，国際交流課，留学生センター相談室，留学生専門委員会等による状況把握と上部組織による改善システムが有効に機能しており，「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から，半数以上が「優れている」と判断され，特に大きな問題点等は見出されなかったため，総合的に判断し，以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成におおむね貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

開発途上国等への国際協力の活動において，法政国際教育協力研究センターの「アジア法整備支援事業」，農学国際教育協力研究センターの「農学における国際教育協力事業」の2つの実施体制は，所期の目的及び目標の達成を専門的に保証することを可能とするものであり，特に優れた点である。

教育・学生交流活動において，留学生センターに15名の教員と8研究科に12名の留学生専門教育教官が配置されていることは，実施体制として充実しており，また，その間の連携が図られていることは特に優れた点である。

国際学術コンソーシアム（AC21）は，国際連携の中心的機関として位置づけられ，大学全体の国際連携活動を一元的に掌握し実施する組織として，効率の良さが期待できると共に今後の成果が望め，特に優れた点である。

2 活動の内容及び方法

評価は，活動計画・内容，活動の方法の各観点に基づいて，目的及び目標の達成に貢献するものとなっているかについて行った。

目的及び目標の達成への貢献の状況

活動計画・内容の観点では，活動の分類「教育・学生交流」に関して，幅広い地域及び領域での留学生の受入れ及び派遣と，各部局に独自のプログラムを立て留学生の目的に合わせた教育内容の提供を行っていること，活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して，アジア法整備支援事業，農学分野における国際教育協力事業いずれの事業においても人材データベースを整備して，法務省，国際協力機構他の関係機関との連携を常時確保

していること、活動の分類「国際的学術ネットワークの構築」に関して、事前の準備計画及び設立後の計画は入念に練られ、また計画は緻密であり、併せて内容も豊富であることから「優れている」と判断した。その他の活動の分類に関しては「相応である」と判断した。

活動の方法の観点では、公的資金、大学独自の名古屋大学学術振興基金、各種民間資金や事業の受諾など様々な資金が活用され、外部資金導入への取組も活発であり、全ての活動の分類において「優れている」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

貢献の程度（水準）

目的及び目標の達成に十分に貢献している。

特に優れた点及び改善を要する点等

国際的学術ネットワークの構築のための事前の準備計画及び構築後の計画は緻密であり、また内容的豊富さも併せ持っていることは、特に優れた点である。

3 活動の実績及び効果

評価は、活動の実績、活動の効果の各観点に基づいて、目的及び目標で意図した実績や効果がどの程度挙げられたかについて行った。

目的及び目標で意図した実績や効果の状況

活動の実績の観点では、活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関して、「国際」をキーワードとする研究科・センターの開設により世界レベルの外国人研究者の訪問が増えている点、活動の分類「教育・学生交流」に関して、外国人留学生の受入れ数が平成 11 年度の 673 名から毎年数十名単位で増加を続けている点、活動の分類「国際共同研究の実施・参画」に関して、ヨーロッパ非干渉散乱リーダー国際共同研究及び「Nagoya-Takeo Rural Education Program」、「Nagoya-Takeo Joint Initiative for Rural Literacy Promotion」の両活動共に当初の目標が達成できている点、活動の分類「開発途上国等への国際協力」に関して、アジア法整備支援事業と農学分野に

おける国際教育協力事業の各事業が次々と発展し、単発に終わらず継続的に展開している点、活動の分類「国際的学術ネットワークの構築」に関して、国際学術コンソーシアム（AC21）が実際に設立されるとともに、ここで着手した事業が継続的に引き継がれることとなっていることから、全ての活動の分類において「優れている」と判断した。

活動の効果の観点では、活動の分類「教育・学生交流」に関して、留学生が短期留学プログラムに対し高い満足度を示し、帰国後再留学をするケースが非常に多い点、「国際共同研究の実施・参画」に関して、国際共同研究の成果を市民に還元し、成果の普及に貢献できている点、「開発途上国等への国際協力」に関して、アジア諸国での法制度の整備及びアフリカ諸国での農学に関する高級人材養成という社会的ニーズに応えることができている点、「国際的学術ネットワークの構築」に関して、国際フォーラムにより発足する国際学術コンソーシアム（AC21）への期待の声が多く上がっていることから、「優れている」と判断した。活動の分類「教職員等の受入れ・派遣」に関しては「相応である」と判断した。

これらの評価結果から、一般的に「優れている」と判断され、特に大きな問題点等は見出されなかったため、総合的に判断し、以下の水準とした。

実績や効果の程度（水準）

目的及び目標で意図した活動の実績や効果が十分に挙げられている。

特に優れた点及び改善を要する点等

名古屋大学国際フォーラムの開催及び国際学術コンソーシアム（AC21）の立ち上げは、当該大学の国際化戦略の一環として特筆すべき実績であり、特に優れた点である。

教育・学生交流活動における、海外の大学・機関等との教育交流協定数の上昇率、外国人留学生受入れの伸び率、短期交換留学受入れプログラムの拡大は特に優れた点である。

留学生の招致に当たっては当初のアジアを対象とする、という趣旨どおりの成果が挙げられていることは特に優れた点であるが、将来はそれ以外の大陸にも対象を広げることが期待される。

特記事項

大学等から提出された自己評価書から転載

本学は、「名古屋大学学術憲章」において、教育・研究における国際交流の飛躍的な進展を基本目標のひとつに掲げ、「国際的な学術連携及び留学生教育を進め、活発な情報発信と人的交流、及び国内外の諸機関との連携によって学術文化の国際拠点を形成する」こととした。この基本目標に沿って、「新世紀を築く大学の英知」をテーマとして、2002年6月に「名古屋大学国際フォーラム」を開催し、そこで継続して国際交流の基盤となる「国際学術コンソーシアム（AC21）」を創設した。以下にその概要と活動内容を記述する。

< 概要 >

AC21 は、「名古屋大学と学術交流協定を締結している大学および研究機関が、高等教育の発展のためにグローバルなレベルで相互協力を一層促進させ、また国際社会および地域社会に貢献すること」を目的とする国際的な学術ネットワークであり、(1) 学生および教職員の活発な交流、(2) 研究上の関心および学術上の活動に関する情報の共有、(3) 連携教育プログラムの開発、などをその活動内容としている。これらに加え、AC21 は2年に一度国際フォーラムを開催し、その間の活動結果を総括するとともに、世界的な規模の大学連合であることを認識して、具体的な提言について議論し、将来を展望すること、また国際フォーラム開催の前年には、その準備のために運営委員会を開催することとしている。

AC21 の会員としては、本学との大学間学術交流協定を締結している海外の大学や研究機関及び本学を正会員とし、正会員の地元で立地する企業やNPO、NGO、自治体などの地域機関組織等や国際機関のうち、AC21 の目的に賛同し活動に積極的に参画する組織を準会員とするが、2002年6月時点で24大学および研究機関が正会員として本コンソーシアムに参加している。正会員のうち、チュラロンコン大学、ポンゼシヨセ工科大学、名古屋大学、ノースカロライナ州立大学、上海交通大学、シドニー大学、ウォリック大学が運営委員会を構成する。

AC21 の本部事務局は名古屋大学に置かれ、本学は企画運営の中核的役割を担うとともに、財政的支援を行うものとしている。

< 活動内容 >

「名古屋大学国際フォーラム」は、AC21 の設立を大きな目標のひとつとし、本学は AC21 設立の準備を周到に

進めてきた。本フォーラムの準備段階における責任組織は、名古屋大学国際フォーラム実行委員会であり、コンソーシアムの概念や活動内容について議論を重ね、2002年1月に実施したプレ会議において参加予定大学および研究機関に諮るとともに、学内各部署に、AC21 の理念や活動内容に関する情報収集を行った。それを踏まえ、名古屋大学国際フォーラムでは、AC21 の進むべき活動案を提案した。

2002年6月に AC21 が創設され、また名古屋大学に AC21 本部事務局が設置されるにともない、本学は国際交流委員会の下に国際学術コンソーシアム専門委員会および AC21 推進室を設置し、AC21 の活動を推進するための体制を整備した。

AC21 推進室は、本学の教育・研究のリソースを収集し国際的に発信する中枢機関として位置付けられ、名古屋大学学術憲章で目指した「国際拠点形成」に向けた組織である。AC21 推進室の構成は、プロジェクト・コーディネーター、専門分野担当教官（情報基盤、高等教育、国際連携 MBA、研究交流、国際文化連携、知的財産、留学生交流等）及び顧問からなり、16名の教官と6名の事務局員計25名である。AC21 推進室では、これまでに、(1) AC21 規定案の作成(2) 第2回国際フォーラム（2004年7月、於シドニー大学）開催のための準備、(3) 運営委員会メンバー校の訪問、(4) 名古屋大学国際フォーラムで提案した活動項目に基づく10項目の「重点活動項目」（国際フォーラムの定期的開催、国際フォーラムの中間年に開催するワークショップ等への支援、参加大学が持つ公開可能な情報の収集・編集と AC21 ホームページへの掲載、

学生、教職員の交換プログラムと基金設立、オンライン語学教育プログラムの開発、連携教育プログラムの共同開発、産官学連携の促進、比較基準と評価法の開発、情報ポータル構築、共同研究の促進）の作成およびその実施のための具体案の検討、(5) AC21 ホームページの充実と広報用リーフレットの作成、(6) 日本学術振興会などを対象にした競争的資金獲得のための準備、を行って来た。

これらの活動項目は、それぞれが「国際的拠点形成」の基盤をなすものであり、本学は、出来上がった AC21 の枠に、豊かな内容盛り込み、それが円滑に機能する体制に高めようとしている。この取組は、本学独自の継続する国際連携・交流の形として、学内外から高く評価されている。